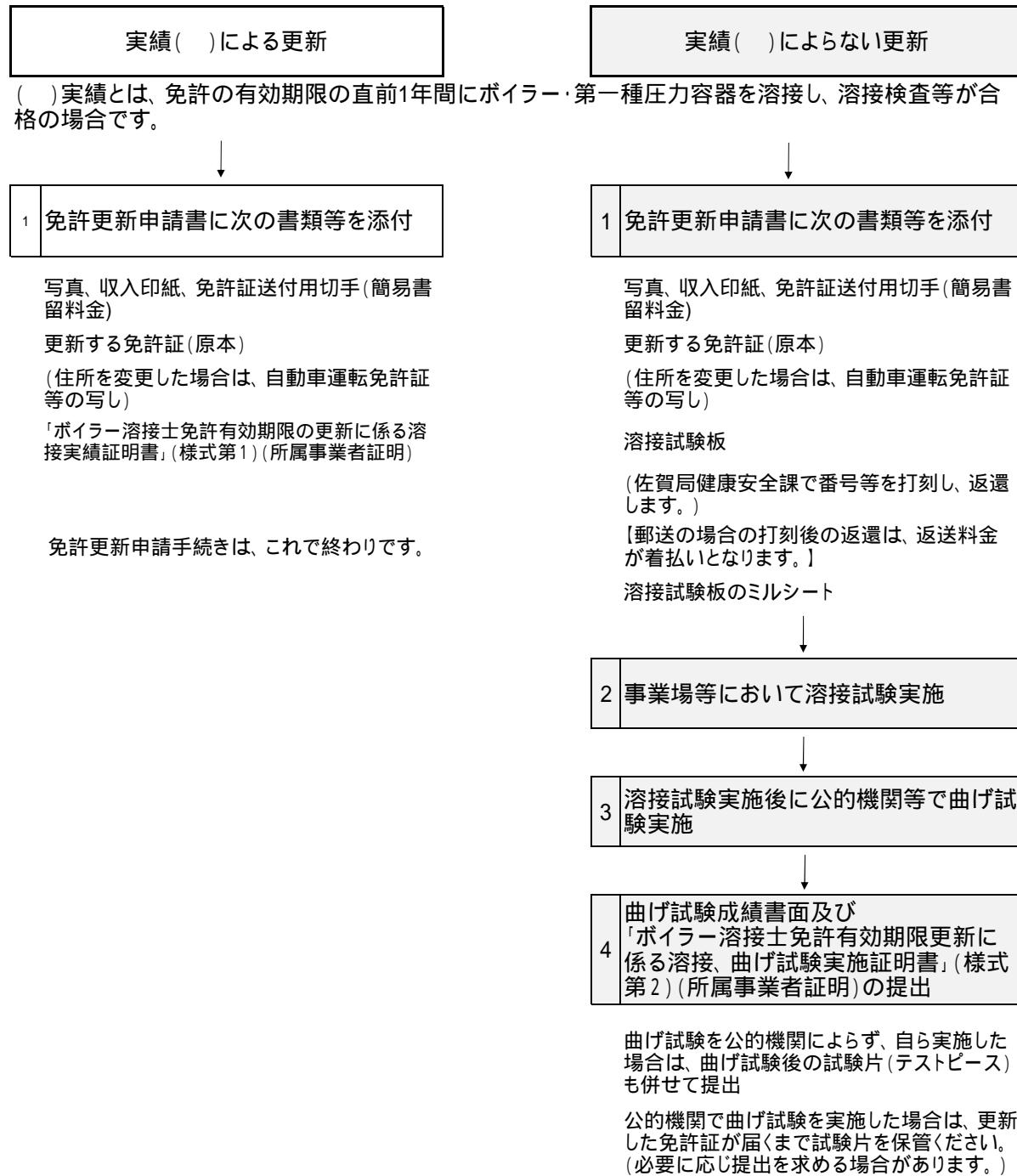


ボイラー溶接士免許更新申請手続きの流れ（佐賀労働局）

（免許更新申請書の提出先は、申請者の住所地が佐賀県内の場合は、原則、佐賀労働局となります。）

（ボイラー溶接士）免許更新申請書を佐賀労働局健康安全課に提出（郵送可）
（申請書の提出は、有効期限の2か月前からできます。）



免許更新申請手続きは、これで終わりです。

（令和5年5月変更）